

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2690500083		
法人名	医療法人社団 清怜会		
事業所名	グループホーム京都久世の家(1号館)		
所在地	京都市南区久世殿城町458番地		
自己評価作成日	平成28年4月12日	評価結果市町村受理日	平成28年8月3日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigekensaku.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_2015_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2690500083-00&amp;PrefCd=26&amp;VersionCd=022">http://www.kaigekensaku.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_2015_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2690500083-00&amp;PrefCd=26&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪府北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成28年5月11日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

施設の外に出て散歩やドライブや又ショッピングを楽しんでいただけるように支援しています。季節の野菜作り(白菜・ほうれん草・はつかだいこん)や地域のイベントへの参加など利用者様が楽しめ笑顔で暮らしていけるような施設作りをしています。施設でチェックシートを作成し職員の質の向上をはかっています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該事業所は「地域と手をつなぎ、みんなが笑顔になれる暖かい家庭をつくります。」という独自の理念を掲げ、家庭的な雰囲気作りを心がけ、利用者が思っていることや言いたいことが言える関係を築き、思いや希望を汲み取るように努め利用者自身が出来ることを大切にしてその人らしく暮らせるように支援しています。職員は定期的面談や会議、日々の支援の中でも随時様々な意見を出し互いに協力し合うとともに、物品や園芸等の業務の担当を決め運営や業務改善に活かしています。職員の育成にも力を入れ、法人からマニュアルや書面が届き接遇や身体拘束、災害等に関する研修や話し合う機会を多く持ち、個々の職員に基本姿勢や介護技術について自己チェック表で振り返りサービスの質の向上に努めています。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎週、本部より送られてくる朝礼文をもとに朝礼を行い事業所理念に基づいて利用者様・職員ともに笑顔になれる施設を目指しています。	事業所開設後に職員で考えて作った理念を玄関等に掲示してカンファレンスでも意識付けを行い、暖かい家庭を作ることと笑顔を心掛けて支援を実施しています。職員の入職時には理念に込められた思いを説明し共有して実践に繋がるよう取り組んでいます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入しており地域の情報は毎月得ている、菊花会などの地域行事にも参加している。	町内会に加入し会報等で地域の行事等の情報をもらい菊花会に利用者と共に参加しています。散歩の時等に近隣の方と挨拶することで少しずつ事業所を認知してもらっています。地域の方の事業所見学を受入れたり、掲示板に事業所の行事の告知を行う等地域との関わりを少しずつ深められるように努めています。	地域の活動の情報を得られていますので、さらに地域への働き掛けを行い交流を深めることを期待します。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2か月に一回の運営推進会議では地域の民生児童委員、地域の自治会に出席していただいている。南区認知症サポートネットワークにも参加している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用状況や行事等を報告し、困っていることなど相談をし意見をいただいています。	会議は町会長や地域包括支援センター職員、民生委員、他事業所職員等の参加の下2か月に1回開催し、事業所の現状や活動の報告、質疑応答を行い意見交換をしています。事業所の活動等を地域により知ってもらうために掲示板の活用や看板の作成についての意見をもらい実際に活用や作成に取り掛かる等、会議を運営に活かしています。	運営推進会議に家族の参加が得られていない状況ですので、会議の内容を伝えたり日時の調整など参加に向けての働きかけを期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	推進会議議事録や小規模多機能の外部評価の結果などを直接届け関わりをもつようにしています。	行政職員の参加もある区のサポートネットワークに事業所として参加し、制度や運営上の不明点等を確認しています。行政からは研修等の案内が届き可能なものや希望するものに参加することで行政と良好な関係を築くように取り組んでいます。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関の施錠は防犯上行っているが身体拘束などは0です。	法人から身体拘束防止に関するテキストが事業所に届き会議で話し合い、声のかけ方や事例等も学びながら必要な知識を得ています。言葉による制止が見られた時には職員同士でも注意合っています。エレベーターは施錠していますが、外出希望の利用者には寄り添って外出して気分転換をする等、拘束感の無いような支援に努めています。	

グループホーム京都久世の家(1号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	本部からの指導やマニュアル・職員会議の際にも注意を促し虐待の無い介護を行っています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人をつけている利用者もおられ職員にもそれを学ぶ環境を持っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に契約書と重要事項説明書をお渡しし家でしっかり見ていただき契約時には十分に説明をしています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者や来られた家族に直接話を聞き、必要であれば話し合いの場を持ち家族の意見を聞いている。	事業所の通信を送り日々の様子を伝え、家族の来訪時に管理者はコミュニケーションを取るよう努めることで、家族から意見を聞く機会を持っています。利用者からは日々の支援や関わり合いの中で意見や希望を聞くように努めています。個別の意見が多く個々に対応したり、意見を受けて買い物に出かける機会を作る等、意見を運営に反映しています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員会議や月1回の各階のカンファレンス・また各職員から直接意見が聞けるような環境作りをしている。	毎月1回実施される職員会議やフロア毎の会議で意見を聞いています。会議に不参加の職員へ議事録で内容を伝達しています。物品や園芸等の担当業務の係があり、係としての意見も出されています。また年2回の定期的面談や随時の面談を行う機会もあり、職員一人ひとりから意見を聞く機会を多く持てるように努めています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が長く働けるように声掛けや意見を聞きやりがいのある職場を目指しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内で研修があったり、法人外の研修も職員が望めば休みなどを優先して取り組んでいます。		

グループホーム京都久世の家(1号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	南区認知症サポートネットワークに入っているので講演会や勉強会など職員にも参加していただいています。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に職員カンファレンスを設け、入居後も本人に意見を聞きできるだけ要望に応えられるように努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に家族さんから意見をもらい信頼していただけるような関係性を作っています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に施設見学していただき管理者・ケアマネージャーとともに意見をお聞きし必要な支援ができるよう努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	事業所理念にもあるように家族のような信頼関係を築き暖かい家庭を作っています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族面会時や家族からの電話の際、様子をお伝えし家族との信頼を得るように努力しています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や馴染みの方の面会も自由であり居室でゆっくり過ごしていただいています。	友人等の来訪時には居室へ案内し椅子を準備したりお茶を出してゆっくり過ごせるように配慮しています。家族と自宅や墓参りに出掛ける際には日程調整や服装、薬等の事前の準備を支援しています。携帯電話を持っている利用者がいたり電話の取次ぎを行うこともある等、馴染みの人との関係継続の支援をしています。	

グループホーム京都久世の家(1号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ドライブや外出や日々のレクリエーションなどにより利用者同士が関わり合え支えあえる関係性を作るように支援しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も相談にのるようにしています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中で利用者一人ひとりの思いや希望を職員が気づき、カンファレンスや日々の申し送りを通じて全職員が共有できるようにしています。	入居前に自宅や病院、施設等で利用者や家族から意向や希望、生活歴、身体の状態等を聞き、以前に利用していた施設等からも情報をもらい意向の把握に繋げています。入居後は日常の支援の中で利用者から聞いた言葉や思いを記録し、毎月の会議や随時に利用者毎に希望や意向、様子について職員間で話し合い利用者の思いや希望を汲み取り共有しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活歴を本人・家族からお聞きしケアにいかしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人のできる事を職員が把握しケアにいかしています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人・家族からの意見にもとづきサービス担当者会議・モニタリングを実施し介護計画を作成しています。	アセスメントを基に作成された介護計画は、ケアマネジャーが不明な点を職員に確認しながら毎月モニタリングを実施し、状態に変化がなければ6か月毎に見直しています。見直し時には利用者や家族、看護師の参加の下サービス担当者会議を開き、受診時の医師の意見も介護計画に反映しています。会議に出席できない方には事前に意見を聞いています。日々の介護記録には計画の実施状況を記載しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子は記録におとし職員間の申し送りノートや利用者ノートを通じて職員間で共有できるようにしています。		

グループホーム京都久世の家(1号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	外出や本人希望の買い物など出来る限り支援しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	国道沿いにありますが、少し歩くと神社や公園があり四季折々の季節感が満喫できます。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	提携協力病院があり送迎をいただき定期受診に職員が付き添っています。救急時も受け入れてくださり病院との関係性も良好です。その他往診医や別の病院との関係性も良好です。	これまでのかかりつけ医を継続することや協力医に変更することも可能なことを説明し、継続する場合は家族と受診に必要な情報は口頭や書面で交換を行っています。入居時に状態が変化した場合の対応について家族と相談し決めていきます。協力病院への受診は病院から送迎があり職員が同行しています。週1回看護師の健康チェックを受け、緊急時は併設の施設の看護師からもアドバイスももらっています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回看護師が勤務しており気づきや情報を共有しています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された際は病院を連携をとり、お見舞いに行ったり細にも情報を聞くようにしており出来るだけ早く施設にかえられるように支援しています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約の際に重症化になったとき医療行為ができない事・また看取りが出来ない事を伝えており家族の協力を仰ぎ出来る限り施設で生活していけるように支援してけるよう努力しています。	入居時に事業所として医療行為ができず看取り支援をしていないことを伝えていきます。利用者の重度化が進み事業所での生活が困難になった際には医師から家族へ説明をしてもらい提携の病院や他の施設へ移るための支援をしています。職員と家族の協力の下で食事を工夫する等、出来る限り事業所で生活できるように支援しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時のマニュアルを作り勉強会を行い急な対応のできる職員を育てています。		

グループホーム京都久世の家(1号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時のマニュアルを作成し火災発生時の手順も作成し、消防署に依頼し定期的に防災訓練を行っています。運営推進会議でも防火訓練参加を呼び掛けている。	訓練は年2回いずれも消防署立会いの下、昼夜を想定し利用者も参加して通報や避難誘導、水消火器を使用した訓練を実施しています。法人から災害時のマニュアルが届き職員に回覧しています。運営推進会議の際に地域の方へ訓練への参加を呼び掛けている。事業所として地域の防災訓練への参加を検討しています。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人の人格を尊重した声掛けをし、不適切な際にはリーダーや管理者が注意しました。カンファレンスをもち皆で話合う機会を持っている。	職員が法人本部で接遇の研修を受講し、また法人から届く書面を基に事業所でも接遇の研修を実施しています。敬語で丁寧な声かけを基本として、馴染みの関係となり親しみのある声かけを行っています。上からの目線や不適切な声かけがあればその都度管理者から注意し、利用者の希望により同性介助を行い羞恥心にも配慮しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の関わりの中で本人の思いをくみとり決定していただける環境を作っています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来る限り本人の希望をお聞きし、その方のペースに応じた支援をしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問美容を毎月第2水曜に行っています。一人一人の希望の身だしなみを毎日行うようにしています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日の食事の際も職員と利用者が一緒に準備し片付けもしていただいています。月2回は利用者さんの好みを聞いて食事を手作りにしています。	朝食とおやつは基本的に事業所で手作りしていますが、それ以外は業者から届く食事を基本に一品を追加することもあります。月2回は昼食を利用者から希望を聞いて作り、利用者も盛り付けや洗い物、食器拭き等に携わってもらっています。業者の食事は季節に配慮した物が届き、事業所で栽培した野菜を使うこともあります。業者の献立を止めて喫茶店やフードコートへ行く等、変化のある食事を楽しんでもらっています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	その方の状態に応じて食事を提供し、10時と3時も必ず水分補給していただいています。水分が少ない利用者には個別に水分表を作って支援しています。		

グループホーム京都久世の家(1号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自分で出来る方は職員が横についていただき、できない方は職員が口腔ケアをその方に応じてしています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表に記入し一人一人の排泄パターンを把握しています。オムツの方はリハビリパンツにリハビリパンツの方は布パンツになるよう支援しています。パットの量も減らせるようにトイレでの排泄を心掛けています。	排泄の記録を取り、利用者ごとにパターンを把握して出来る限りトイレでの排泄を基本に利用者に応じた声かけや誘導を実施しています。個々に合った排泄の支援を継続した結果紙パンツから布パンツへ変更したりパットの使用が減った利用者もいる等、排泄状況の改善に向けて取り組んでいます。利用者に応じた排泄の支援方法は申し送りや会議で話し合い検討して支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	身体を動かす歩行訓練や外出・散歩を行い水分補給や必要に応じて牛乳など提供しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的に入浴日は決まっていますが週2回は確実に、利用者とのコミュニケーションをとりゆったりと入浴していただけるように心掛けています。	入浴は週2回を基本に支援していますが、見守りで入れる方は希望に応じて週4回程度入浴している人もいます。入浴拒否が見られる利用者には、声をかける職員を代えたりタイミングの工夫、清拭に切り替える等無理強いをせずに入浴してもらっています。好みのシャンプーを持ち込んで使用する方もおり、職員はコミュニケーションを取りながら入浴を楽しんでもらっています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	各利用者に沿った支援を行い、なるべく自然な眠りにつけるように支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員全員が各利用者の薬を理解し服薬チェックも重ねがさねに行い異常があれば看護師・医師に相談できる環境を作っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日、レクリエーションや体操を行っており出来る限り散歩も行っています。		



グループホーム京都久世の家(1号館)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人や家族の希望により買い物や散歩を実施しており近くにあるイオンの喫茶店にも出向いています。家庭菜園の水やりや洗濯物干しなどの外気浴も行っています。	日々の外出は近隣への散歩やドライブ、買い物も含めて週1~2回以上は出かけ、重度の人も車椅子で外出しています。初詣や桜の花見、紅葉を見にドライブ等の季節を感じられる外出支援もしています。洗濯物を外に干したり家庭菜園での水やりやガレージでお茶を飲む等、外出や外気に触れる機会を出来るだけ作るように努めています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望により毎月千円ずつお渡ししている方もいますが、ほとんどの方は金銭トラブルの原因になり可能性があるため職員が代行して買い物等を行っています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙の取次などは出来る限り対応しています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内外の換気・また空調に注意しリビングも毎月趣向を変え季節ごとの飾りつけなど居心地の良い環境作りをしています。	廊下に行事の写真を掲示し、リビングに利用者が作った季節のぬり絵等の作品を飾り温かい雰囲気を作り、利用者同士の相性等も考慮して椅子やテーブルを配置しています。換気や掃除は毎日行い利用者も掃除機掛け等に参加してもらっています。濡れタオルや洗面器を置いて湿度にも気を配る等、快適に過ごせる共用空間を作っています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはソファもありそれぞれの居場所が作られています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時には馴染みの物を持ってきていただき、筆筒・寝具・仏壇など大切なものを本人とともに居室に配置し安心して暮らしていけるように気を配っています。	居室にはテレビや机、ぬいぐるみ、家族の写真、仏壇等の使い慣れた馴染みの物や大切にしていた物を持ち込んでもらっています。利用者の希望に応じて布団を敷いて休むことも可能です。清掃を行い濡れタオルを使用する等で保湿にも配慮しています。好きな野球チームのグッズを持ち込んで楽しんでいる方もおり、その人らしく快適に過ごせる居室作りに努めています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	その方の出来る事・できない事を把握し安全に暮らしていけるように支援しています。		